



23/30

例示的処理要領に基く日韓両国負担額調

一 第一次試案

二 理セ。外債

(単位千円)

項

目

韓国よりの受取額

韓国に対する要支払額



(註)

- 1、※印は昭和二十年八月十五日現在推定朝鮮記号貯金現在高及び朝鮮振替貯金現在高の合計額を示す。
- 2、括弧内の数字は在外会社株式を包含したるものを示す。
- 3、在韓財産推定額は南鮮所在の財産額を推定し動乱による被害並びに各項目との重複を調整して計上せり。

極秘

24/30

例示的处理要領に基く日韓兩國負担額調

一第一次試案)

二理・外債
七・四九

(單位千円)

項

目

韓国よりの受取額

韓国に対する要支払額

(註)

- 1、※印は昭和二十年八月十五日現在推定朝鮮記号貯金現在高及び朝鮮振替貯金現在高の合計額を示す。
- 2、括弧内の数字は在外会社株式を包含したるものを示す。
- 3、在韓財産推定額は南鮮所在の財産額を推定し動産による被害並びに各項目との重複を調整して計上せり。